

北九州市農業委員会
第3回西部部会会議（令和5年度10月部会会議） 議事録

1 日 時 令和5年10月11日（水）午後2時26分～午後2時36分

2 場 所 八幡西区役所折尾出張所 2階 会議室

3 出席委員及び欠席委員

・出席委員 21名

農業委員 8名

| | | | |
|------|------|------|-------|
| 大庭喜重 | 岩男徹 | 松浦和哉 | 竹内輝壽 |
| 山鹿茂紀 | 木原幹雄 | 山田泉 | 大庭美智子 |

農地利用最適化推進委員 13名

| | | | |
|------|------|-------|------|
| 秋山誠 | 相良美一 | 大庭研次 | 小田勝 |
| 香山安孝 | 宮野誠司 | 千々和義孝 | 西孝義 |
| 酒井昭夫 | 平川孝男 | 太田義久 | 森野幸則 |
| 浦邊光造 | | | |

4 事務局出席者

江島 事務局長 篠田 次長 荒木 係長 小林 主任

5 議 事

(1) 農地法関係

＜議案＞

| | | |
|-------|--|-----|
| 議案第5号 | 農地法第3条の規定による許可申請について | 2件 |
| 議案第6号 | 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定による決定について | 27件 |

＜報告＞

| | | |
|--------|------------------------------|-----|
| 報告第7号 | 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について | 5件 |
| 報告第8号 | 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について | 11件 |
| 報告第9号 | 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について | 1件 |
| 報告第10号 | 許可又は受理の取下願について | 1件 |
| 報告第11号 | 非農地証明願について | 1件 |

(2) 一般議案

・なし

6 傍聴人 なし

事務局

定刻になりましたが、部会開催前に事務局よりご案内申し上げます。

委員の皆さまには、先だつてご連絡を差し上げましたとおり、井手尾会長は病
気療養中のところ、令和5年10月6日にご逝去なさいました。

ここに、井手尾会長のご冥福をお祈り申し上げ、1分間の黙祷を捧げたいと思
います。

皆さまご起立のお願いいたします。それでは、黙祷。

(1分間の黙祷)

事務局

黙祷を終わります。ありがとうございました。

それでは議事の進行につきましては部会長、お願いいたします。

部会長

部会開催にあたり、ひと言ご挨拶申し上げます。

事務局長からご紹介のありましたとおり、井手尾 会長は、病気療養中のところ、
10月6日にご逝去されました。

井手尾会長は、昭和50年7月から農業委員を17期、48年間務められまし
た。

また、会長職を、東部農業委員会時代を含めると4期、12年お務めになり、
この間、本市の農業振興と農業委員会活動において、指導的な役割を果たされま
した。

ここに謹んで哀悼の意を表し、私ども農業委員会は、井手尾会長のご遺志をし
っかりと引き継ぎ、今後も地域の農業者のために努めてまいりたいと思います。

それでは、部会を始めたいと思います。

部会長

それでは、ただ今より、第3回西部部会会議を開催いたします。

まず、出席委員の確認です。本日の出席委員は21名です。過半数の出席があ
りますので会議を始めます。

今回の署名委員は私と14番の木原委員、15番の山田委員です。よろしくお
願いいたします。

本日の部会会議は、報告事項は簡略化し、事務局による読み上げは省略いたし
ます。議案書は事前に皆様のお手元に送付され、内容はご確認いただいているこ
とと思いますので、本部会の報告事項につきましては、ご承認をお願いいたしま
す。

部会長

では、はじめに1頁の議案第5号「農地法第3条の規定による許可申請につい
て」、本議案は委員会許可事案2件です。

この件について、第1調査委員会で事前に審査をしましたので、その意見を岩
男調査長より報告をお願いいたします。

調査長

議案第5号ー1から2の3条許可申請について、ご報告いたします。

申請地1につきましては、譲受人が野菜栽培を行う計画です。

次に、申請地2につきましては、譲受人が果樹栽培を行う計画です。

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしてい

ると考えます。

以上、ご報告いたします。

部会長

ありがとうございました。それでは、皆さま方のご審議をお願いいたします。

部会長

ご意見はございませんか。

(異議なし)

部会長

ご異議はないようですので、議案第5号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、原案どおり許可することにします。

部会長

次に、2頁から10頁の議案第6号「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5号第1項の規定による決定について」、本議案は農用地利用集積計画作成のため、市長が当委員会に意見を求めているものです。

この件について、第1調査委員会で事前審議をしましたので、その意見を岩男調査長より報告をお願いいたします。

調査長

農用地利用集積計画について、委員会において審議しました結果、内容につきましては、異議なく承認相当であるという結論でございました。

以上、ご報告します。

部会長

ありがとうございました。それでは、ご審議をお願いします。

部会長

ご意見はございませんか。

(異議なし)

部会長

ご異議はないようですので、議案第6号「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5号第1項の規定による決定について」は、原案どおり了承することにします。

部会長

以上をもちまして本日の議案の審議は終わりました。

ほかに何かございませんか。

(意見なし)

部会長

他に無ければ、これで農地法関係の議案等審議を終わります。

続けて、一般議案に移ります。今回は、一般議案はございません。

その他の連絡事項に入ります。事務局から連絡事項について説明をお願いいたします。

事務局

(事務局から2件事務連絡)

部会長

皆さま方から、何かありませんか。

(意見なし)

部会長

それではこれで、第3回西部部会会議を終了いたします。お忙しい中、ご出席
ありがとうございました。